

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、宇陀市及び御杖村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十九年十二月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

宇陀市

御杖村

二 調査を行った期間

宇陀市 平成二十七年八月二十五日から平成二十八年九月十六日まで

御杖村 平成二十六年十一月十二日から平成二十九年一月三十日まで

三 成果の名称

宇陀市榛原下井足の一部の地籍図及び地籍簿

御杖村（大字神末の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

宇陀市榛原下井足の一部の地域

宇陀郡御杖村大字神末の一部の地域

五 認証年月日

平成二十九年十月三十一日